

説

社

屋内退避住民の命を守れ

東日本大震災

東京電力福島第一原発から半径20〜30キロの屋内退避圏内や、その外側に近接する地域に残る住民が孤立している。

多くの住民は圏外へ自主避難している。放射能汚染を恐れ、生活物資が入ってこない。スーパーやガソリンスタンドなども閉まったままだ。

現地にボランティアで物資を運んでいる小千谷市のNPO法人「おぢや元気プロジェクト」の若林和枝理事長によると、屋内退避圏内で自宅に残って暮らす人たちの食べ物などが日に日に少なくなっている。高齢者が孤独死しないか心配だという。

枝野幸男官房長官は「今のままのやり方で屋内退避を継続できるか、あらためて検証を指示した」と述べた。野党からも見直すべきだとの声が出てい

患者の搬送要請を拒否するケースさえ出ている。

原発事故の終息がまだ見通せない以上、住民の命を最優先し、地域外への避難をさらに進めるべきだ。自宅退避している住民の実態や意向を早急にとりまとめ、集団避難などの手はずを整えたい。

退避地域を抱える首長は「住民に家にもって行くというのは、見殺しに等しい。国は現地に足を踏み入れ、惨状をよく見てほしい」と政府の姿勢を強く批判している。訴えを重く受け止めるべきだ。

古里に残りたいとする住民に対しては、暮らして支障がないよう、物資の支援を強化しなければならない。これも政府の責任だ。先頭に立って、自治体や流通業者、ボランティアなどと態勢を組み、スムーズな輸送ができるようにする必要がある。救急医療を立て直しも急務だ。

地方切り捨てない改革を

「一票の重みは同じな求める選挙権の平等にのっ」とれば至極当然の判決といえよう。

最高裁が、一票の格差が最大2・30倍となった2009年8月の衆院選の区割りを「違憲」と断じた。

現行の小選挙区比例代表並立制が1994年に導入されてから、最高裁が格差を「合憲ではない」としたのは初めてだ。高裁段階では、9訴訟の結果が「違憲」「違憲状態」「合憲」に割れていた。

過去の判決から大きく踏み出したのは、選挙制度の抱える矛盾をこれ以上看過できないということだろう。現行

強く打ち出し、府の意向を尊重する形で全体考慮し国債増発検討
支野幸男官房長官2011年3月25日